○９番（福永　啓君）　９番、福永です。一般質問を行います。

今、町の、いや世界の最大の課題は新型コロナウイルスのパンデミックです。日本では欧米とは比べることができないほど感染者数、死者数ともに格段に低いレベルにはありますが、それでも現在把握されている感染者数は約１万7,000人、死者数も約1,000人に及ぼうとしています。これは近隣アジア諸国、例えば台湾、感染者443名、死者７名、韓国、感染者約１万2,000名、死者277名、タイ、感染者数3,102名、死者58名などと比べれば、感染者、死者ともに非常に高い水準にあり、決して安心も油断もできません。

熊本県内においては、今日まで47名の感染者が確認され、３名の方がお亡くなりになりました。国内で比較すれば、比較的少ない感染者数ではありますが、新型コロナウイルスの感染症はインフルエンザと違い、症状がない感染者も大変多く、どれだけ潜在的感染者がいるのか予想も難しい状態です。このような状況下で町民の方々や町内の事業者にも大変大きな影響が出ています。その被害は熊本地震被災に勝るとも劣らない、いや姿を隠して見えない敵と闘わなければならない分、さらにたちの悪い被災と言えるかもしれません。

未曾有の熊本地震から４年、御船町は今新型コロナウイルス感染症という新たな、そして全世界的な被災に見舞われています。その中で、町長として、新型コロナウイルスが御船町の経済、教育、創造的復興そして町民生活全般に対し、どのような影響及び課題を与えることを想定し、どのように対処していくのか、質問いたします。

以後の個別の質問は、質問席よりいたします。

○町長（藤木正幸君）　福永議員の、新型コロナウイルスが御船町の経済、教育、創造的復興、町民生活全般等にどのような影響を及ぼし課題を与えることを想定し、どのように対応していくかについてお答えしたいと思います。

まず、経済に係る対応につきましてお答えいたします。新型コロナウイルス感染症は日本のみならず、全世界において人的また経済的な未曾有の影響を与えており、今日に至ってもいまだ収束を見ていません。

このような状況の中、御船町においても不要不急の外出禁止や県の休業要請などにより飲食店を中心に甚大な影響を受けております。資金繰りの相談は飲食業はもちろん、製造業や建設業、サービス業など多岐にわたっており、今後の御船町の雇用や税収にも大きな影響を落とすと考えています。

このような状況を踏まえ、５月１日の定例会で、いわゆる国民１人当たり10万円の給付事業の補正予算を成立させ、早期の給付を行っております。また、５月14日の定例会では、商工業や農業者の方々が安心して運転資金を調達できるような利子補給制度や商品券事業、あるいは子どもスマイルチケット事業を予算化し、地域経済のＶ字回復を図っているところであります。今後も、議会の協力を仰ぎながら、国や県などの経済支援策を的確に情報収集するとともに、国や県が支援できない部分などにきめ細やかな対応を図ってまいりたいと考えております。

次に、教育に係る対応についてお答えいたします。３月から５月まで春休みを挟んで３カ月間という長期にわたり学校が休校となりました。子どもたちの学習面はもとより、健康面も心配しています。学習面においては、各学校とも行事等を工夫するなどして授業時間数をおおむね確保できる見通しです。前年度の学び直しも行いつつ、丁寧に進めてまいりたいと考えています。健康面においては、学校生活に慣れることを中心に、生活のリズムを取り戻すことが必要だと感じています。

また、コロナウイルス感染症拡大防止のための営業自粛等で経済が冷え込み、家庭の経済状況が悪化した家庭もあります。担任を中心に子どもとの面談等を通し寄り添いながらスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携し、心のケアに取り組んでまいります。

次に創造的復興に係る対応について、お答えいたします。平成28年熊本地震から４年が経過し、震災への対応は復旧から復興へと新たなフェーズに移行しています。そのような状況の中、本年度からスタートした第６期御船町総合計画においては、創造的復興を見据えた取り組みとして、13項目のわくわくプロジェクトを掲げております。今般の新型コロナウイルスは、このわくわくプロジェクトに対しても少なからずや影響を及ぼしています。特に、総合計画に掲げた４つの柱の１つ、人が集う御船町に位置付けたプロジェクトについては、観光交流や移住・定住に関連する事業が中心であることから、各種観光イベントや移住・定住相談会等の中止や延期を余儀なくされたということです。計画自体が停滞しかねないといった課題が生じている状況です。行く先が見えず非常に厳しい状況下でありますが、コロナウイルスの収束を待つだけではなく、震災からの復興と同様に、このコロナウイルスも乗り越え、町をさらによくしていくという考え方を持って、攻めの姿勢で取り組んでいきたいと考えております。

最後に、新型コロナウイルスが御船町民生活全般に係る対応について、お答えいたします。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言後、休業等による経済等の悪化により生活全般に大きな影響が出ています。このうち、経済的な課題や教育については先ほど述べましたとおりですが、いまだワクチンが開発されていない中での感染症対策等に対しては、引き続き御船保健所と連携協力して住民に対し、３密防止の徹底等を行ってまいります。

また、住民のさまざまな心配事に対する相談についても、必要な機関と連携し対応を行ってまいります。

その他個別質問については、担当課長より答弁させます。

○９番（福永　啓君）　それでは、個別に質問をいたします。新型コロナウイルス感染症に関しましては、これはもう皆さん御存じのとおり毎日テレビ、マスコミで報じられておりまして、一般の方々や皆様方の中にも、もう専門的知識とかにわか専門家ですとか、それほどの知識を持っていらっしゃる方もいらっしゃるのかなと推察いたします。

まず初めに、この質問をするに当たって町長にお聞きしたい。この新型コロナウイルス感染症に関する基本的認識、それを町長はどうお持ちですか。

○町長（藤木正幸君）　コロナウイルスには一般的な風邪の原因となるウイルスや重症性急性呼吸器症候群などがあり、現在流行しているものが新型コロナウイルスであります。国内の症状では、発熱や呼吸器症状が１週間前後持続することが多く、強いだるさを訴える方が多いようであります。この感染症は季節性インフルエンザにかかった場合に比べ、肺炎の発生頻度が高く、高齢者や基礎疾患を有する方では重症化するリスクが高いと考えられています。一般的な感染症経路の中心は飛沫感染と接触感染ですが、閉鎖的な空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境があれば、咳やくしゃみ等の症状がなくとも感染を拡大させるリスクがあると考えています。約８割の方はほかの人にうつさない一方で、残りの２割の一部の方によるクラスター感染の連鎖を通じて感染が拡大することがわかっております。発症前では感染させたり、感染しても軽傷者が多い特徴があり、感染に気づかないことも多くあります。

現時点では効果的な治療薬やワクチン等は開発中のため、感染拡大防止のために一人一人が３つの蜜の回避や身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いをはじめとした基本的な感染症対策を継続するとともに、買い物は空いている時間に行くなど、新しい生活様式を日々の生活で実践していくことが重要であると考えます。

町民の皆様方には広報やホームページを通じて周知して行っております。併せて、事業所の方々には、感染防止対策チェックリストを活用した感染防止対策の実施をお願いしているところであります。

○９番（福永　啓君）　今の答弁は極めて一般的な、しかも常識的な認識であったと思います。海外におきましては、１国の大統領の方がコロナウイルスなんて大したことないと。そのままの活動を続けていって構わないということをおっしゃっていた国もございました。その国が今どうなっているかということを鑑みれば、このようなきちっと正しい認識をトップが持つことというのは非常に大事なことだと考えております。

それを、ただ熊本では比較的感染者が、先ほども申しましたが少なかった。しかし、１カ月近く感染者がいなかった北九州です、ここでは第２波を迎え、また収束はしようとしていますが、このようにどこで起こるかというのはわからない。決して油断ができない感染症であるということは事実だと思います。極端なことを言えば、みんな誰とも会わない。人一人隔離してしまえば、これはうつらないわけですから、だから、２週間すれば収束するんです、必ず。しかしそれではやはり経済は疲弊し、社会も疲弊し、逆にやはり自殺者等精神疾患も増え、自殺者等が増えてくる恐れもあります。

ある意味、感染対策と経済対策、これは矛盾します。町は、そのバランスをどうとって、必要な経済対策を行おうとしているのか。それをお聞きいたします。

○商工観光課長（鶴野修一君）　お答えします。

御指摘のとおり、感染拡大防止と経済対策の両立は難しい面がございます。しかし、国や県も感染リスクを負いながらも、ＧｏＴｏキャンペーンなどの経済活動にかじを切ろうとしているのも事実でございます。今後は、いわゆる３密を避けつつ、必要な感染防止対策を講じながら段階的にイベント、またそのほか地域の経済活動を活性化させる必要があると考えています。

そのためには、今は町の経済の屋台骨である町内事業者の皆様を支えることが重要であることから、町としましては経営を継続させるための利子の補給や、国や県の支援制度の周知徹底、持続化給付金等への町独自の上乗せ支援、またプレミアム商品券事業による町内消費喚起など、できる限りの最大限の対策をとってまいるつもりです。

○９番（福永　啓君）　今回の新型コロナでは、大都市に比べ、御船町の経済は、そもそも経済の基盤が、飲食店をはじめとする小売業では大変弱いという一面があります。不利な一

面があります。一方で、私は東京に長年住んでいたからわかりますが、町内においては東京とか大都市に比べ、はるかに極めて３密が生じにくい、野外であった場合はですね。そのような利点もあるんです。現在、マスクも十分に供給されてまいりました。アルコール消毒液も店頭に並ぶようになってまいりました。咳エチケットの徹底、アルコール等による手指消毒の徹底等、何かきちっとしたガイドラインを設けた上で、さきに発表されました、一番最初に２月22日、町長自らが町民に語りかけました。あの方針を正式に改定、そして新たにこうするんですよという改定等を行うべきではないんでしょうか。いかがでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

町では、令和２年２月22日付けで、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、町の対応方針というのを決定しておりました。この間、町民の皆様には大変御不便、御心配をおかけしたところでありましたが、町民の皆様の御協力によりまして、令和２年５月14日の緊急事態宣言の解除を受けまして、令和２年６月１日に町の対応方針を見直すことができました。改めて町民の皆様に感謝を申し上げるところであります。

その中で、町所有の公共施設等につきましては、原則６月１日より再開をしております。その見直した方針において、より具体的な感染防止対策も掲げているというところであります。また、見直した方針におきましては、町が主催する各種行事や会議等の開催につきましては、不特定多数の人が参加する町主催の行事、共催分も含みますが、集会等についてはまた規定をしております。

１つが、屋内での行事等になります。屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分以下の人数であること。また、屋外の催物であれば200人以下、かつ人と人との距離を２メートル以上確保できることを要件としております。今後、各種行事や会議等の開催については、また国・県が示される段階的緩和の目安、また町の感染拡大等を参考にしながら、適宜見直すことも行っていきたいと考えております。さらに、この方針につきましては、民間団体における行事についても町の方針を踏まえ実施することを要請しているところであります。それとともに、熊本県が作成している各種事業者向けの感染防止対策チェックリスト等を関係者に周知し、対応しているというところであります。

○９番（福永　啓君）　議会においては、６月１日の方針、これは全員協議会で説明いただきました。本当に２月20日過ぎから、町民の方々には、今総務課長がおっしゃったとおり、

何ら罰則とかないにもかかわらず、町の方針に従って、本当に不便をおかけしながらも、このように我慢していただいて、そして６月１日の新たな方針を出すことができたんだというふうに、今総務課長がおっしゃったように、私も同感でございます。まず、心より町民の皆様に感謝申し上げたいところなんです。

それで、この６月１日に出されました町の方針というのは、単に町の行事に対する方針ではないと思います。やはりこれを見ながら、町民の方々は自分たちの経済活動、いろんな自分たちの集会とか、村のこととか町のこととか、そういうことを考えていらっしゃるんじゃないかなと思うんですが。どうも、いま一つ、きちっとこれが町の方針ですよという周知徹底がなされてない部分があると思います。御存じでなかった方も多いんです。22日のは結構最初だったから町長も直接語りかけられましたし、御存じの方が多かった。しかし、今度の６月１日の方針に関しましては、なかなか周知徹底ができていなかった。しかし、これは非常に重要なことです。町がどう思っているのか。町がどういう指針を出そうとしているのか。これに対してもう少し、きちっと広報したり周知したりできないものでしょうか。いかがでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

今回の町の対応、方針につきましては、町のホームページへの掲載であったり、区長への文書の配布ということで周知を図ったところであります。また、今議員が言われたとおり、まだ町民の皆様方に十分周知できてない部分もあるかと思います。今後は機会あるごとに周知を行っていきたいと考えております。

また併せて、基本的な感染防止対策の徹底についても、引き続きお願いをしていきたいと考えております。

○９番（福永　啓君）　この指針に関しましても、感染状態により、もっと緩和できたりとか、またもしくは厳しくなったりとかすることがあると思います。それに関しましても、きちっと町はこう考えているんですよというのを町民の方々に伝わるように、的確に伝わるようにお願いしたいと思います。

やはり、先ほどから申し上げていますとおり、コロナウイルスは人を殺します。しかし経済もまた間接的に人を殺すんですよ。感染対策を徹底すれば、「もう、何しよっとか。もう俺たちは生きていかれんぞ」となります。ところが逆に、経済を優先させれば、「感染を蔓延させるのか。うちは年寄りがおるとぞ」と、そういうことになるんです。どちらを取

っても批判を受けます。しかし、それをどのようなバランスで取るのか、これが町長に課されている非常に大きな役割であり、それが的確かどうかを私たち議会がきちっと見ていかなければならない。そして提言するところは提言しなければならない。そういう役割関係ではないかなと考えているところです。

次に、コロナが教育に与えた影響と対応についてお聞きいたします。やっと登校時に子どもたちの声が聞かれるようになりました。コロナは極めて深刻な影響を教育現場に及ぼしています。

まず、教育長にお聞きします。今回のコロナ被害、コロナ被災が教育現場にどのような影響をもたらし、教育首長としてどのように考え、どのように対処してきたのか、そしてどのように対処していくのか、これについて、御答弁をお願いします。

○教育長（本田恵典君）　お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、新型コロナウイルスは教育現場に深刻な影響を及ぼしております。特に、度重なる休校によりまして、児童生徒は学校に通うことができず、さらに運動場や公園で遊んだり、スポーツに親しむことすらできず、厳しい毎日を過ごさなければならなくなりました。遅れた学力は取り戻すことができますが、中止となった貴重な学校生活における行事や体験的な活動は、同じ季節に取り戻すことは不可能です。しかも、学校における規則正しい生活の習慣は、家庭においては混乱を極めまして、ゲームやテレビ等の視聴が増え、一刻も早い学校の再開が待たれておりました。その意味からも、６月１日からの学校再開は、時期的に見てもぎりぎりの選択であり、まずはほっとしているといったところです。

今後、学校現場においては、子どもの心のケアを中心に、学力、体力の回復向上や児童生徒及び家族のコロナ感染時の対応、コロナ感染症予防対策等々、さまざまな試練が待ち受けておりますけれども、学校、ＰＴＡ、地域、教育委員会一体となって事に当たっていきたいと決意をしているところです。

○９番（福永　啓君）　今の答弁は十分理解はできました。そのような決意をもって当たっていただきたいと思います。

次は、個別の課題について質問していきたいと思います。学校内での子どもたちの感染を含めた健康安全をどう確保するかですとか、もし感染した児童生徒が出た場合の対応、これについては、昨日井藤議員の質疑の中で答弁いただき、十分理解することができまし

た。

またそれに加えて、これも一部あったんですが、それについてさらにお聞きしたいところがある。発達障害等の課題を抱えた子どもたち、及び家庭環境に課題を抱えている子どもたちへの配慮、対応です。これを現状どのように行っているかと。及び、この間に生活習慣が大きく変化せざるを得ず、生活習慣が乱れてしまった子どもたちも多いんじゃないかと思うんです。その部分の指導はどうなっているか。ここについて、加えて質問させてください。

○学校教育課長（西本和美君）　まず、休校中におきまして、特別支援学級に在籍する児童など、保護者からの希望があれば、休校中も学校で受入れを行っておりました。また、家庭環境を心配する児童生徒や不登校の児童生徒に対しては、教職員が自宅を訪問したり、また休校中に登校し、学校で過ごしてみたりということを行ってまいりました。学校再開後は、担任が状況を確認し、養護教諭や教頭などをチームリーダーとして、児童生徒の様子を観察しながら、本人に寄り添っているところです。保護者との連携を密にし、またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとも連携して改善してまいります。

生活習慣が乱れてしまった子どもたちについてですが、学校再開後に実際生活のリズムが崩れ、朝起きるのが苦手と思っている児童生徒が２割ほどいるということがわかっております。学校に登校することで、徐々に学校生活に慣れ、生活のリズムも整ってくると思われます。焦らず、細心の配慮を払いながら、保護者と連携して基本的な生活習慣を整えていきたいと思います。

○９番（福永　啓君）　テレビ等で、ステイホーム週間と銘を打って、家族の方々が子どもたちと一緒に過ごして、いろんな工夫をされてやっていらっしゃると思うのが数多く出ていました。大変よく、大変皆さん御苦労されたから、やはり子どもの教育のことを考えていらっしゃるんだなということを身につまされました。

あのように自ら考え、一緒に行動できる家庭、これは心配いらんですよ。いい機会になったのかもしれません。しかしやはり公教育としては、ああいうことはしたい、気持ちはあってもできない人もいます。それと、やや問題のある家庭もあります。そういうところをきちっと見て拾い上げ、そこをやはりまたああいうふうにテレビに出ている家庭と同じように、子どもたちに対して有意義な時間として、この本当に被災の時間を有意義な時間として過ごさせてあげる、そのような工夫とか考えとか、それが非常に公教育として、で

きない人たちをすくい上げる､拾い上げることが一番大事なんじゃないかなと思いますが、そのあたりはどうお考えでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君）　議員がおっしゃるとおり、先ほども申しましたように、休校期間中に心配なお宅には教職員が足を運び、また家庭でその子が家に残ることが心配な子どもについては、学校内で過ごしてみたり、また不登校で、全く学校に登校できていなかった子に、子どもたちのいない休校期間中に学校に来てみたらどうかということで、声かけをしたりしてまいりました。

○９番（福永　啓君）　ぜひ、そういうふうに家庭の事情でいろいろあるんです。しかし、幸い御船町はすべてがそんなに大きな学校ではありません。手の届くところに児童生徒がいますし、保護者との関係も非常に近い。そのように個別の問題のある家庭、もしくはできない家庭ですね。そういうことに対してのケア、ここを一番考えていただければと思います。

それで、教科のことについてなんですが、先日の井藤議員の質問の中にもありましたよね、教科の時間は何とか足りるのではないかということになってまいりました。教科の足らない部分を単に埋めるだけでも、相当大変な苦労はされたんだろうとは思いますが、時間は何とかやり繰りすればできるものなんです。それ以上にやはり、これは教育の質の確保が重要だと思っています。しかし、この部分に関しましても、現場の先生方がしっかりと認識されておりますので、適切な対応がされていると聞いておりますし、そう信じておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○学校教育課長（西本和美君）　議員が御指摘のとおり、教育の質の確保は重要だと思っております。各学校の教職員がしっかり対応しております。現在、学校教育課に配置されている３人の指導主事と、総合教育アドバイザー１人も各学校を回り、質の確保ができるよう教職員の相談にのり、指導に努めているところです。

○９番（福永　啓君）　そうですね。質のところも実は質問するまでもなく、学校がきちっとやっていらっしゃると思うので、そこは実は安心していたところでもあるんです。単なる確認だったんですが。実は、一番心配なところは、そのときにしか体験できなかった教科、教育長もおっしゃいましたよね。それが学校行事、運動会しかり、文化発表会しかり、遠足、校外学習、部活動、芸術鑑賞等々です。ここの部分も教科と同じ、いや私とか、多くいらっしゃると思います。ここの部分のほうが将来社会生活を営む上で非常に役に立って

きたと、教科以上だったと、そのように感じていらっしゃる方々も多いのではないかと思います。この部分なんです。これはなかなか難しい。しかし重要です。しっかりと対応しなければならない。今後、どのように対応していかれますか。

○学校教育課長（西本和美君）　学校行事等について、議員が指摘されるとおり、教科の学習と同じくらいその他の学校行事も児童生徒が成長する上で大変貴重なものと思います。新型コロナウイルス感染予防のため行事等を変更して行う必要もありますが、貴重な体験をする機会を残し、やり方は変わっても同じような効果が得られるよう、可能な限り工夫をして実施してまいりたいと思います。

○９番（福永　啓君）　今回のコロナ災害は、本当に子どもたちの教育現場及び子どもたちの心に、大変深刻な影響を与えました。教育は人づくりです。そしてまちづくりの基盤です。今回のコロナ災害が、子どもたちが明日を生きる上で決してマイナスに働かないよう、逆に貴重な経験となるような教育の対応を望みたいと思うんですが、最後に教育に関して、教育長、これに関して御意見をお願いいたします。

○教育長（本田恵典君）　先ほどの御質問の答えを交えながらお話をしたいと思います。

議員御承知のとおり、教育の究極の目的というのがありまして、これは人格の完成であります。この目的のために御船町の各小中学校は知育、徳育、体育に力を注いでおります。コロナ下の中、この３育の中で最も大切な教育は、私は徳育であると考えております。もちろん、知育、体育は、人が生きていく上で欠かすことのできない教育であり、今回の学校再開においても学力、体力の維持向上は重要課題であります。

ではなぜ徳育を最重要と考えるのか、それは私たちが生きる上で最も大切な身につけなければならない心の教育そのものであるからだと思っております。

前置きが少し長くなりましたが、その心の教育の一環として行われているのが、体験活動としての学校の各種行事であります。各小中学校におきましては、議員御指摘の子どもたちの心の醸成に欠かせない各種学校行事を何とか実現するため、学校再開以来延期も含め慎重に論議をしているところです。子どもたちはこれらの行事を通して、希望、勇気、愛、思いやり、感謝、協力、友情、誠意、善悪の判断、生命尊重などなど、人として身につけなければならない大切なものと出会い、そしてそれを心に刻むことで、大きく成長を遂げます。子どもたちのこれからの人生の１ページに生きる力と深い感動、喜びを与えてくれるこれらの学校行事の実現のため、教育委員会といたしましても、今後とも精いっぱ

い学校を支援してまいるつもりでございます。

○９番（福永　啓君）　先ほども申しましたとおり、単に教育の科目の時間は何とかなるんです。しかし一番大事なところ、ここは今回非常に皆様が努力されたところで大変なのかなと心配しておりました。しかし、今教育長がおっしゃったとおり、そこを大変重要視していらっしゃる。こういうち気持を持った教育のリーダーがいらっしゃれば、これはできると思います。ぜひそのような形で、一番大事なことは何か考えていただきながら、教育への、これは災い転じて福となしていただきたいと思います。

次に、コロナが創造的復興に与える影響、課題そして対策について質問いたします。熊本地震から４年、復旧事業がほぼ終了し、創造的復興へと足を踏み出した瞬間に今回のコロナ被災です。復興に関する各種計画、今回のコロナ災害でどのような影響があったのか、そしてどのようにカバーしていくのか、お聞きいたします。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えいたします。

先ほど町長の答弁でもお答えしましたが、本年度からスタートした第６期御船町総合計画におきまして、震災復興計画の考え方を踏まえまして、創造的復興を見据えた13項目のわくわくプロジェクトを掲げております。しかし、今般の新型コロナウイルスの影響で、町の魅力発信や集客などの取り組みが進められないといった課題が生じている状況にあります。例えば、移住・定住関連のプロジェクトにつきましては、お試し移住ハウスなどの事業を進めてきたところですが、移動の制限等の影響もあって、移住相談会等の開催が困難となり、御船町を訪れていただくこと自体が難しい状況にあります。

また、企業誘致関連のプロジェクトにつきましても同様で、企業からの立地相談も、自粛等による制限を余儀なくされております。そのほかにも学校や地域の行事、観光交流事業の中止など、新型コロナウイルスによって町全体が停滞しかねないほど、多方面への影響が及んでおります。しかし、そのような中におきまして、５月14日に緊急事態宣言が解除されましたので、町としましても当初予定していた事業を可能な範囲で再開していきたいと考えております。

また、新型コロナウイルスの影響を少しでも緩和するため、緊急経済対策をはじめとした国・県の制度を積極的に活用するとともに、町独自の事業を展開することで、地域の発展につなげていきたいと、現在考えているところであります。

○９番（福永　啓君）　具体的なことをお聞きしたいんですけど。具体的に今年度既に中止が

決まった事業はどのような事業がありますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　令和２年度に予算化した事業のうちで、現在まで中止となった事業について、お答えしたいと思います。

まず、４月に予定していた消防の通常点検です。次に毎年８月の第２日曜日開催予定の御船があーっぱ祭り、それに毎年夏休み期間を中心に開催予定の恐竜博物館の特別展、それに８月末日に開催予定の子ども英語劇場などが現在中止となっております。

○９番（福永　啓君）　大きい事業ですよね。今、すごい予算もかかっている大きい事業、そして子どもたちに与える影響も町に与える影響も大きい事業なんですが、これはもうこのまま中止でよかっですかね。何も代替策を打たないで。いかがでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

御船があーっぱ祭りとか恐竜博物館の特別展は町の活性化等に資するとても重要な事業と思っております。全く同じ形での事業は不可能ですが、今後コロナの感染状況等を注視しながら、各種団体などと協議をしながら、事業の展開を図っていきたいと考えております。

○９番（福永　啓君）　これはやはり難しかっですよね。私たちがやると体制を決めても、問題はやれるかどうか。相手の問題がありますし、状況の問題がありますので、なかなかやりますともやりませんとも言えないような状況です。きちっと状況を見極めた上で、先ほどから何回も言っておりますけど、経済とその感染のバランスを取りながら、これも進めていただきたいなと思います。

また、移住・定住に関しましては、相談会とかはリモートでもやっているみたいですよ。リモート相談会というのをやっていまして、それに関しましては、非常に今回の影響を受けて田舎への移住が増えたというニュースも見ました。だから、これもまた災い転じて福となすではありませんけど、いろんなアンテナを張りながら、ここにいてもそういう状況であってもできること。それを探しながらやっていただきたいと思います。

それで、ブルック像が延長に延長を重ねて、延長になってきているんですが、これも大きい復興のシンボルでした。これについては、どうなっているのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君）　お答えします。

御船ふれあい広場へのブルック像の設置につきましては、３月29日に予定しておりました除幕式と併せて延期となってございます。現在は、県内外から多くの人が訪れることに

対する対応を含めまして、設置者であります熊本県と設置時期や除幕式の規模それから方法など協議中でございます。いずれにしても、同じく延期となっています熊本市のチョッパー像と併せて本年度中に設置する方向で調整をしているところです。

○９番（福永　啓君）　これもそうですよね。御船町がやりたいと思ってもできるものでもありませんし、言わば状況次第、こういうふうになってくるんですね。チョッパー像とブルック像です、これが果たして同日に設置したがいいのか、別の日にしたがいいのか、そのあたりは十分効果を考えていただきたいなと思います。

復興のシンボルと言われているコストコです。このコストコの誘致、これに今回の新型コロナ感染症は影響があるのでしょうか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

まだ仮称なんですけれど、コストコホールセール熊本・御船倉庫店のオープンの時期ですが、当初計画どおり、今のところ令和３年４月オープン予定で進めております。現在のところ造成工事をはじめ、今後の建築工事におきましても、新型コロナウイルスによる工事への影響については、事業者から何ら報告は受けてはいないところが現状です。

○９番（福永　啓君）　来年４月ですよね。この時期に果たしてコロナウイルスが収束しているかどうか、非常に疑わしい時期でもあります。また、第２波、第３波の時期、４月です。言ってしまえば第１波の真っ最中ですよ。これは、その時期にやはり人を集客しなければいけないんですね。本来は密を作らなければいけないんです。そのときに状況によって町は必要な対応を迫られるかなと思うんですが。そのときのコロナの対応です。コロナの蔓延状況の対応、そのあたりはどのように考えていらっしゃいますか。

○企画財政課長（坂本幸喜君）　お答えします。

コストコは、今回の新型コロナウイルス感染症におきましても、国の休業要請の店舗には該当しておりません。そのまま営業をされているという状況になっています。仮にコロナが収束していない場合は、町としましては、マスクの着用や消毒の準備、入場制限などの感染防止の徹底をコストコに要請していきたいと考えています。

○９番（福永　啓君）　そうですね、適切な対応はしていただけるものと思います。やはり熊本地震から４年です。さっきから何回も言いますけれども、そして創造的復興へと足を踏み出した途端に今回のコロナ被災です。地震とは質の異なる被災ですけれども、先ほど教育長にも申し上げましたとおり、これが泣きっ面に蜂とならないように、確実に、私たち

は地震で何かの経験を、教訓を生かすことができるような気がしています。ですので、教育と同じで、これを生かすように、創造的復興をなし遂げる上で決してマイナスに働かないような対応を望みたいと思います。

最後に、町民生活全般に対してなんですが、コロナの一番たちの悪いところが、無症状の感染者が多数存在するということです。北九州でＰＣＲ検査を拡大した途端、陽性者の半分が無症状であるという結果が出ました。みんなと出会う、健康そうに見える誰もが知らないうちに、このウイルスを持っている可能性があるんです。そのことを念頭に置いて行動しなければならないと思います。それは、町民が日常的に接している役場の職員、役場の窓口も同じです。役場職員の感染は町民の生活に多大な影響を与えます。しかし、役場の職員も可能性は同じなんです。いや、多くの方々と会う分、一般的町民の方よりも高いかもしれない。役場職員の感染を想定した対応はどのようになっているか、お聞きいたします。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

現在、職員に対しましては、通常の感染防止対策の徹底を指導しているところであります。また、年休等の取得により密の回避であったり、あとこれは外来者にお願いでありますが、執務室内への許可のない者の立入りを制限しております。また、窓口では飛沫感染防止対策も行っているというところです。

庁舎内に感染者が発生した場合ということになりますと、新型コロナウイルス感染症対策のガイドライン等を策定しておりますので､その中で対応していくとなるかと思います。また、業務におきましては、証明書発行業務等の必要最低限の窓口業務につきましては庁舎が使えないとなった場合には、第２分庁舎へ移行をさせることとしております。また、そこで移行した職員が感染したということであれば、そこで窓口業務の経験のある職員を代替対応という形で対応していくという予定をしております。

このような対応を行いながら、役場機能自体につきましては維持をしていきたいと考えております。

また、各施設につきましては消毒等を行い、環境が整い次第再開をするということにしております。

○９番（福永　啓君）　あと心配なのは、例えば町長がかかると。これもイギリスでは首相がかかっているんですから､十分想定しなければいけない｡それと､本人がかからなくても､

やはり自分が濃厚接触になってしまうことは、これはもう本当に起こり得ることと考えて、用意しなければいけない。仮にそうなった場合です、重大な意思決定、会議等ができなくなってしまって、意思決定が滞り、ひいては町民の方々の生活に非常に迷惑をかけてしまうようなことがあるかもしれない。そのように、登庁できない状況ですとか、何か本人がちゃんとしているんだけど会議に参加できない状況とか、そのような状況に対してはどのように対応されようとしているのでしょうか。

○総務課長（藤野浩之君）　お答えいたします。

今回の新型コロナウイルスの影響によりまして、私たちの仕事のやり方、また働き方が大きく変化していくものと思われます。実際、現に役場でも防災対策室の機器を利用したテレビ会議の開催も大変多くなっております。また、これからもこれは活用していく方向になるかと思います。

それと、今後になりますけれども、国もテレワークの導入の促進を図っておりまして、私たち自治体におきましても、その変化に対応した取り組みというのが今後必要になっていくのかなと思います。

○９番（福永　啓君）　これは否応ないような状態になってこざるを得ないと思うんです。好き嫌いにかかわらずですね。そしてそれに対応しなければ、意思決定もできないし、住民の方々に逆に迷惑をかけてしまうと。そのあたりについては、研究を重ねた上で、もう対応していらっしゃるみたいなので、対応をスムーズにできるよう深めていただきたいと思います。

その中でやはり一番心配するのは、感染者及び感染者の周辺に対する対応なんですよ。今は、まさにかかった者負けです。感染者は本来は感染者ですよ。だから被害者なんですよ。誰もかかりたいと思ってかかった者はいない。しかも、知らないうちにかかっている場合がほとんど。しかし今はまさに加害者のようになってしまいます。しかも「俺が悪かった」とか、「私が悪かった」と本人もそう思っちゃうみたいですね。決してあってはならない感染者への差別や誹謗中傷、これについて、町はどのように考えていらっしゃいますか。

○福祉課長（西橋静香君）　お答えします。

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について、ホームページや広報紙等により周知啓発を進めてまいりました。まず、感染症について、正しい知識、情報に基づ

いた判断、行動を心掛けることが重要です。感染された方や御家族、職場の方、知人の方など接触された方々、その他の関係者の方々に対し、不確かな情報に基づいて心ない言動や不当な取扱い、嫌がらせ、いじめ、ＳＮＳなどで誹謗中傷などをしないようお願いいたします。

熊本県では、常設の人権相談窓口による相談対応がされています。感染者や関係者の方々に保健所を通じて専用の相談窓口を案内し、関係機関と連携して、人権に関する生活上のお困り事に対するサポートが行われています。緊急事態宣言が解除された現在においても、第２波、第３波の感染拡大の危険性はあります。感染の可能性のある方が検査等に躊躇され、感染拡大につながる恐れもあります。

新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について、町民みんなで取り組み、人権及び差別のない、安全・安心で住みよいまちづくりの実現を目指してまいります。今後もホームページや広報紙等へ周知に努めるとともに、人権問題に関する事案が発生した場合は、関係課で連携し、迅速で適切な対応を行ってまいります。

○町長（藤木正幸君）　ここだけ、私の口から言いたいと思います。これこそが、私は町民力だと感じております。かかられた方、この方が戻ってこられたときに、町挙げて拍手で出迎えるような､そういった町にするためにも､皆さん方の御協力を得たいと思っています。この感染が疑われたのを隠すのではなくて、やはり表に出して、地域の方々が一緒に闘っていただける、そういったまちづくりのためにも、こういったことを広報しながら頑張ってまいりたいということとともに、町民力を上げてまいりたいと思います。

○９番（福永　啓君）　帰ってきた人たちはサバイバーなんです。決して加害者ではありません。町長もよくおっしゃってくれました。そのような気持ちで私も臨んでいきたいなと思っております。

コロナ感染防止に関してなんですけれども、最初はマスクの有用性についても専門家の間でいろいろ言われていましたよね、マスクは要らないとかですね。布マスクについても同じようなことです。しかし、理論的にマスクというのはうつることを防ぐ目的ではなくて、うつすことを防ぐ目的でありますので、無症状の感染者が多いコロナでは、これをつけていくことは当然のことだろうと思います。マスクだけではありません。やはりビフォーコロナ・アフターコロナでは、私たちが望む、望まざるにかかわらず、やはり嫌なんですけれども、生活の変化等が強いられる、求められる部分があるのだろうと思います。町

民はアフターコロナの時代です。何に気をつけてどう生きていけばよろしいのか。どう思われますか。

○健康づくり支援課長（作田豊明君）　福永議員の御指摘のとおり、ビフォーコロナ、アフターコロナでは生活習慣で好き嫌いにかかわらず生活スタイルの変更が求められる部分があると思われます。町民のアフターコロナから、今はウィズコロナの言葉が語られており、コロナと寄り添う、共に生きることで、今後どのような影響があるかわからない状況の中で、思いがけないところに心配があります。

町民の安全・安心を第一に、日頃から心掛けてまいります。

先ほど町長から、新型コロナウイルス感染に対する症状について説明がありましたけれども、この新型コロナには自らを感染から守るだけではなく、自らが周囲に感染を拡大させることのないことが不可欠です。そのためには一人一人が心掛けていかなければならないということで考えております。

今後、基本的な感染対策の実施、３つの密を徹底的に避けることとし、さらに近距離での会話への対応など、お一人お一人が日常生活の中で新しい生活様式を心掛けていただくことで、新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種の感染症の拡大を防ぐことが、御自身のみならず、大切な家族、友人、隣人の命を守ることにつながると考えています。我々職員も今後このことを肝に銘じながら職務に当たってまいります。

○９番（福永　啓君）　そうですね。やはり我慢を、生活態度変更も強いられる部分があるし、そういう部分も多いんだと思います。我慢することは、私たちはやってまいりました。熊本地震でも町民の方々、何の法的規制もないのに我慢して、努力してやっていらっしゃいます。しかし、やはりいずれ元の生活に戻りたいという意識も働きます。コロナなんて大したことない。検査をしたら、抗体検査で多いところで0.8とか１とか、0.2ぐらいの人がかかっていたというのしか出ていないという意見もあるかもしれません。しかし、0.2というのは1,000人に２人です、ここの一番低い数字を取ってもです。ということは、御船町職員１人かかっていたかもしれない。単に広がらなかっただけかもしれない、という事実が実際数字上はあるんです。だものだから、やはり我慢とか生活スタイルの変化等が強いられる部分があるのじゃないかなと思うんです。

しかし、やはりどうしても人間はいずれ元の生活に戻りたい。何か、それができないとストレスもたまるし絶望感もたまってしまう。それで、我慢も限界を迎え、感染防止対策

抜きで、以前のような生活スタイルに戻る人も、これは出てくるのであろうと。そのような人をいかんとか責めても、やはり仕方がないと思うんです。これは究極の、私も悩んでいるところなんですが、そのように、何か目標さえあれば、こうすればよくなりますよと、人間て目標があればやりやすいところがあると思います。

町民は、何を目標に、いつまで過ごせばよいのか。最後に町長のお考えをお聞かせください。

○町長（藤木正幸君）　２月22日、午前６時、私に御船保健所管内でコロナが発生しましたと連絡が入りました。それ以来、町民の皆様方にはこのコロナに対する私たちの思いを伝えてまいりました。御協力いただきながら、この感染症を一段落目を今過ぎたところです。しかしながら、これからが私たちの勝負の時期に入ってくると思います。２次、３次という波が来るかもしれません。しかしながら、この御船町において、この第一段階を乗り越えてきた、その町民の力というものを信じてまいりたいと感じております。

まだまだこれからの波の中において、町民の皆さん方にお伝えしていかなければいけないこともたくさん出てくると思います。これは、地域の力によって防ぐこともできるというふうに感じております。

総合計画で立てましたみんながわくわくする御船町、この根本にあるのは、やはりこの地域に住み続けていただくというのが根本にあります。このコロナに負けず、この地域で住み続けていただくためにも、一番大事なのは、１人の行動がみんなを助ける、みんなの行動が１人の命を守るということになってきます。命を守ること、この町から１人も死者を出すことがないように町民みんなで守っていきたいと思います。

そのためには、議員の皆様をはじめ、町民の皆様一人一人の心掛けを忘れることなく、私たちもできる限りの町民に対する応援をし、そして指針を定め、共に前に進んでまいりたいと思っております。この町に死者が出ないように、頑張ってまいります。御協力のほう、よろしくお願いします。

○９番（福永　啓君）　終わります。